

外郭団体に関する特別委員会資料

令和元年度

神戸高速鉄道株式会社

事業概要

都市局

目 次

I.	設立と現状	P. 1
II.	会社の概要	P. 2～3
1.	商 号	
2.	設 立	
3.	営 業 開 始	
4.	本 社	
5.	資 本 金	
6.	株式の状況	
7.	事 業 内 容	
8.	役 員	
9.	会社機構図	
10.	従業員の状況	
III.	定 款	P. 4～8
IV.	平成30年度事業報告.....	P. 9～14
1.	事業の概要	
2.	財務諸表	
V.	令和元年度事業計画	P. 15～17
1.	事業計画	
2.	経営改善の取り組み状況	
3.	予定財務諸表	
VI.	平成30年度主要事業・事業計画比較表	P. 18
VII.	主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）	P. 18
(参考) 神戸高速鉄道路線図		

I. 設立と現状

神戸高速鉄道（神戸高速線）の路線計画は、戦後「神戸市復興基本計画」の一環として昭和21年4月に策定された。

当時の神戸市内の交通は、旧国鉄が市内の東西を貫通していたが、市外から乗り入れていた民鉄（阪神・阪急・山陽・神鉄（以下、「4電鉄」という。））のターミナル駅は、阪神元町、阪急三宮、山陽兵庫（現在廃駅）、神鉄湊川と大きく隔たっていた。

この4電鉄を結び、相互直通運転を行うことを目的として、当社は、神戸市と民間との共同出資による株式会社（第3セクター）方式で設立され、昭和43年4月に営業を開始した。

当初の運営体制は、営業路線が短いため、自社で車両の保有と乗務員の雇用は行わず、神戸高速線へ乗り入れる4電鉄より車両と乗務員を借りて旅客輸送を行い、施設の保守管理や駅業務に関しては自社で従業員の雇用を行う方式をとっていた。

昭和62年4月1日には鉄道事業法が施行され、当社のような自社で車両を保有せず、列車の運転を行わない事業者は、第三種鉄道事業者と位置づけられたが、施設の管理や駅運営の要員を抱え、4電鉄のダイヤを調整してきた当社は、鉄道事業法施行後も従来と変わらない形態を踏襲することが望ましいとして、第二種鉄道事業者から施設の保守管理や運行管理、駅業務の委託を受けて、開業当時と実質的にはほぼ同じ運営体制を続けた。

一方、北神急行線は「北神急行問題検討委員会」において、「上下分離方式による北神急行線の運行維持」の方針が出され、平成14年4月1日より当社が第三種鉄道事業を行うことになった。

また、阪急と阪神の経営統合に伴い、平成21年4月には阪急阪神ホールディングスの子会社となり、平成22年10月に運営体制の変更を行い、一般的な第三種鉄道事業者として鉄道施設の資産保有を目的とした会社となった。

【参考】鉄道事業者の分類

第一種鉄道事業者：

自らが所有する線路を使用して、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第二種鉄道事業者：

自らが所有する線路以外の線路を使用し、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第三種鉄道事業者：

自らが所有する線路を、第二種鉄道事業者に専ら使用させる事業者

II. 会社の概要

令和元年8月1日現在

1. 商号

和文 神戸高速鉄道株式会社

英文 KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD.

2. 設立

昭和33年10月2日

3. 営業開始

昭和43年4月7日

4. 本社

神戸市中央区多聞通3丁目3番9号

TEL (078) 351-0881 FAX (078) 351-1607

5. 資本金

1億円

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 40万株

(2) 株主数 7名

(3) 主要株主

株主名	持株数	出資比率
阪急電鉄(株)	103,435株	25.86%
阪神電気鉄道(株)	103,435株	25.86%
神戸市	100,000株	25.00%
山陽電気鉄道(株)	48,810株	12.20%
神戸電鉄(株)	31,610株	7.90%
三井住友銀行	12,700株	3.18%
他 1 名	10株	0.00%

7. 事業内容

(1) 鉄道事業

神戸高速線(東西線7.2km・南北線0.4km)

北神急行線(7.5km)

(2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸

(3) 不動産の管理及び賃貸

(4) 商業施設(小売店舗、食堂等)、スポーツ施設、展示場等

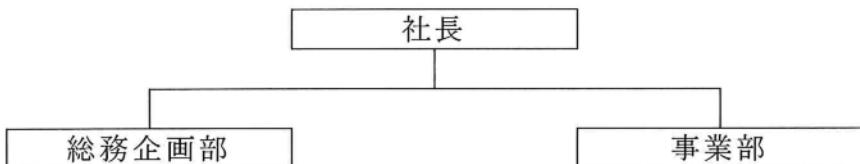
文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営

(5) 前各号に附帯する事業および関連する一切の業務

8. 役員

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	見 通 孝	北神急行電鉄(株) 取締役
代表取締役社長	佐 々 木 浩	阪神電気鉄道(株) 常務取締役
専務取締役	志 伯 功	
取締役	八 畠 敦	総務企画部長
取締役	赤 田 和 則	事業部長
取締役	中 野 雅 文	阪急電鉄(株) 執行役員
取締役	林 泰 三	神戸市 都市局担当局長（技術担当）
取締役	吉 田 育 朗	山陽電気鉄道(株) 専務取締役
取締役	岸 本 和 也	神戸電鉄(株) 専務取締役
監査役	大 町 弘 樹	阪急阪神ホールディングス(株) グループ監査室 課長

9. 会社機構図



10. 従業員の状況

区 分	従 業 員
出向社員	7人

※神戸市派遣職員：0人

III. 定 款

第1章 総則

(商号)

第1条 当会社は、神戸高速鉄道株式会社と称し、英文は、KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD. と表示する。

(目的)

第2条 当会社は、つきの事業を営むことを目的とする。

(1) 鉄道事業

(2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸

(3) 不動産の管理及び賃貸

(4) 商業施設(小売店舗、食堂等)、スポーツ施設、展示場等文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営

(5) 前各号に付帯する事業および関連する一切の業務

(本店)

第3条 当会社は、本店を神戸市に置く。

(機関)

第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、つきの機関を置く。

(1) 取締役会

(2) 監査役

(3) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当会社の公告方法は、官報とする。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、40万株とする。

(株券の発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

(株式の種類、数および内容)

第 8 条 当会社の発行する株式の総数のうち 7 万 6 千株は普通株式、32 万 4 千株は後配株式とする。

後配株式に対しては、毎決算期において配当すべき利益金から、普通株式に対し、その額面金額につき年 8 分の配当を行って残余があるとき、その残余をもって配当を行う。

後配株式に対しても年 8 分の配当を行って、なお残余があるときは、その残余は、普通株式と後配株式とに対して夫々平等に配当する。

前項の規定による後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後 13 決算期についても行うものとし、第 14 回目の決算期からは、普通株式と同等に取扱う。

(株券の種類)

第 9 条 当会社の発行する株券の種類は、1 株券、10 株券、100 株券および 1,000 株券の 4 種とする。ただし、当会社において必要と認めるときは、その株数を表示した株券を発行することができる。

(株式取扱規則)

第 10 条 株式の名義書換その他株式に関する取扱いについては、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株式の譲渡制限)

第 11 条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第 3 章 株主総会

(招集の時期および招集手続)

第 12 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了から 3 月以内に、臨時株主総会は、必要のある場合、隨時に招集する。

株主総会を招集する時は、会日の 1 週間前までにその通知を発する。

(定時株主総会の基準日)

第 13 条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。

(招集権者および議長)

第 14 条 株主総会は、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集し、

議長となる。

2 社長に事故のあるときは、取締役会の定める他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 15 条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 16 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合においては、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第 4 章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第 17 条 当会社の取締役は、3 名以上 15 名以内とする。

(取締役の選任決議)

第 18 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 19 条 取締役の任期は、就任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役会の招集通知)

第 20 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議)

第 21 条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行う。

2 当会社は、会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議が

あったものとみなす。

(取締役会)

第 22 条 取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(役付取締役)

第 23 条 取締役会は、その決議によって取締役の中より取締役会長、社長各 1 名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

取締役会長は、取締役会を司る。

社長は、取締役会の決議を執行し、社務を統轄し、取締役会長を置かないときまたは取締役会長に事故があるときはこれに代わる。

副社長、専務取締役および常務取締役は、社長を補佐して社務の処理にあたり、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、これに代わる。

(代表取締役の選定)

第 24 条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。

(取締役の報酬等)

第 25 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受けれる財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 26 条 取締役会に関する事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(相談役)

第 27 条 取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。

第 5 章 監査役

(監査役の員数)

第 28 条 当会社の監査役は、1名以上とする。

(監査役の選任決議)

第 29 条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分

の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(常勤監査役)

第 31 条 当会社は、株主総会の決議または監査役の互選によって常勤監査役を選定することができる。

(監査役の報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第 6 章 計算

(事業年度および決算期)

第 33 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、毎事業年度の末日をもって決算を行う。

(剰余金配当および基準日)

第 34 条 当会社は、毎年 3 月 31 日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主名簿に記載または記録の株主および登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。

2 前項の期末配当金は、支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されない場合は、当会社は、その支払いの義務を免れる。

第 7 章 附則

(後配株式の取扱い)

第 35 条 昭和 50 年 3 月 31 日以前に発行した後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後 1 年を 2 期（4 月 1 日から 9 月 30 日までおよび 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）として計算した 25 決算期について行うものとし、第 26 回目の決算期からは普通株式と同等に取扱うものとする。

IV. 平成30年度事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 会社の概況

公共交通機関としての役割を引き継ぎ果たしていくため、有利子負債の早期返済による経営の健全化を最優先の課題と認識し、当期も純粋な第三種鉄道事業者として、第二種鉄道事業者から定額の線路使用料を收受して有利子負債を返済していくという事業形態で、事業を行った結果、平成30年度においても、安定した利益を計上することができた。

また、新開地・高速神戸間の地下街「メトロこうべ」においては、新店舗の誘致等を積極的に進めるとともに、卓球場や中間通路の美装化工事等を推進した。

2. 事業の概要

(1) 神戸高速線、北神急行線

鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行った。

(2) その他

阪神電鉄岩屋・春日野道・尼崎・武庫川・神戸三宮・甲子園、山陽電鉄舞子公園、神戸電鉄湊川の各駅の一部設備を賃貸している。

「メトロこうべ」などの付帯事業については、「メトロこうべ」での新店舗誘致や、施設の老朽化対策、美装化工事を実施し、駅の賑わい創出、活性化を順次行っている。

2. 財務諸表

(1) 損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

科 目	金 額	
	円	円
鉄道事業		
営業収益		
鉄道線路使用料収入	1,420,932,066	
運輸雑収益	1,075,104,245	2,496,036,311
営業費		
運送営業費	73,396,487	
一般管理費	479,777,725	
諸税	219,429,646	
減価償却費	1,269,745,273	2,042,349,131
営業利益		453,687,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,839,806	
その他収益	9,527,796	12,367,602
営業外費用		
支払利息	302,865,071	302,865,071
経常利益		163,189,711
特別利益		
工事負担金等受入額	7,958,317	7,958,317
特別損失		
固定資産圧縮損	7,958,317	7,958,317
税引前当期純利益		163,189,711
法人税、住民税及び事業税	185,000	185,000
当期純利益		163,004,711

※神戸市からの収入

(1)利子補給ほか 16,967,910円

(2)受託料 600,000円(預り金処理)

〈収支明細〉

科 目	金 額	内 訳 等
営 業 収 益	円 2,496,036,311	円 鉄道線路使用料収入 1,420,932,066 神戸高速線 (880,000,000) 北神急行線 (540,932,066) 運 輸 雜 収 1,075,104,245 神戸高速線 (27,803,080) 駅賃貸業 (706,931,281) 付帯事業 (340,369,884)
営 業 費	2,042,349,131	人 件 費 104,989,218 修 繕 費 135,594,487 除 却 費 80,333,834 神戸高速線 (70,804,743) 北神急行線 (2,591,744) 付帯事業 (6,937,347) そ の 他 の 経 費 232,256,673 諸 税 219,429,646 神戸高速線 (63,130,764) 北神急行線 (20,612,700) 駅賃貸業 (128,490,082) 付帯事業 (7,196,100) 減 価 償 却 費 1,269,745,273 神戸高速線 (381,584,454) 北神急行線 (333,994,387) 駅賃貸業 (513,009,183) 付帯事業 (41,157,249)
営 業 外 収 益	12,367,602	受取利息及び配当金 2,839,806 そ の 他 の 収 益 9,527,796
営 業 外 費 用	302,865,071	支 払 利 息 302,865,071 神戸高速線 (79,009,875) 北神急行線 (161,723,180) 三宮駅設備 (62,132,016)

(2) 貸借対照表(平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	479,044,685	流 動 負 債	7,071,123,861
現 金 及 び 預 金	77,146	短 期 借 入 金	6,899,491,469
未 収 収 金	15,197,891	未 払 金	109,063,417
未 収 収 益	42,897,971	未 払 費 用	37,925,399
短 期 貸 付 金	418,007,979	未 払 消 費 税 等	21,005,999
貯 藏 品	1,004,793	未 払 法 人 税 等	185,000
前 払 費 用	1,784,537	預 り 金	590,514
その他の流動資産	74,368	前 受 金	100,000
		前 受 収 益	408,240
		賞 与 引 当 金	2,353,823
固 定 資 産	45,811,087,640	固 定 負 債	38,764,342,002
鉄道事業固定資産	45,803,806,080	長 期 借 入 金	31,675,293,368
神 戸 高 速 線	10,494,013,367	預 り 預 託 金	6,901,339,322
北 神 急 行 線	24,325,625,173	その他の固定負債	187,709,312
駅賃貸固定資産	9,680,633,986	負 債 計	45,835,465,863
その他の固定資産	1,303,533,554	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,281,560	株 主 資 本	454,666,462
投 資 有 価 証 券	6,773,000	資 本 金	100,000,000
長 期 前 払 費 用	508,560	利 益 剰 余 金	354,666,462
		その他利益剰余金	354,666,462
		繰越利益剰余金	354,666,462
		純 資 産 計	454,666,462
資 产 合 计	46,290,132,325	負 債 ・ 純 資 産 合 计	46,290,132,325

(3) 財産目録(平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	479,044,685	流 動 負 債	7,071,123,861
現 金 及 び 預 金 三 井 住 友 銀 行 他	77,146	短 期 借 入 金 長 期 借 入 金 1 年 以 内 返 済 額	6,899,491,469
未 収 収 金 メトロこうべ賃料他	15,197,891	未 払 金 メトロこうべ工事代金他	109,063,417
未 収 収 益 駅賃貸、土地物件貸付他	42,897,971	未 払 費 用 未払利息、賃貸物件修繕費他	37,925,399
短 期 貸 付 金 CMS 貸 付 金	418,007,979	未 払 消 費 税 等	21,005,999
貯 藏 品		未 払 法 人 税 等	185,000
電 車 線 他	1,004,793	預 り 金 預り社会保険料他	590,514
前 払 費	1,784,537	前 受 金 基地局敷地使用料	100,000
損 害 保 険 料 他		前 受 収 益 建 物 賃 料 他	408,240
そ の 他 の 流 動 資 產 源 泉 所 得 税	74,368	賞 与 引 当 金 社 員 賞 与 予 定 分	2,353,823
固 定 資 產	45,811,087,640	固 定 負 債	38,764,342,002
鉄 道 事 業 固 定 資 產 第 三 種 鉄 道 事 業 他	45,803,806,080	長 期 借 入 金 阪急阪神フィナンシャルサポート他	31,675,293,368
神 戸 高 速 線 土 地・建 物 他 有 形・無 形	10,494,013,367	預 り 預 託 金 駅賃貸工事費用	6,901,339,322
北 神 急 行 線 構 築 物・機 械 装 置	24,325,625,173	そ の 他 の 固 定 負 債 預 り 保 証 金	187,709,312
駅 賃 貸 固 定 資 產 阪 神 神 戸 三 宮 駅 他	9,680,633,986	負 債 計	45,835,465,863
そ の 他 の 固 定 資 產 メトロこうべ他	1,303,533,554	(純 資 產 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 產	7,281,560	株 主 資 本	454,666,462
投 資 有 価 証 券 神 戸 ハ ー バ ー ラ ン ド 債 他 1 件	6,773,000	資 本 金	100,000,000
長 期 前 払 費 用 未 經 過 保 険 料 (長 期)	508,560	利 益 剩 余 金	354,666,462
		そ の 他 利 益 剩 余 金	354,666,462
		繰 越 利 益 剩 余 金	354,666,462
		純 資 產 計	454,666,462
資 產 合 計	46,290,132,325	負 債 ・ 純 資 產 合 計	46,290,132,325

(4) 財務状況の推移(平成28年度～平成30年度)

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	29→30増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	584,380	531,613	453,687 ▲ 77,926
	営業収益	2,309,176	2,499,071	2,496,036 ▲ 3,035
	営業費用	1,724,796	1,967,458	2,042,349 74,891
	うち販売費及び一般管理費	165,783	436,530	479,778 43,248
	うち人件費	76,027	90,999	104,989 13,990
	うち減価償却費	1,353,682	1,322,801	1,269,745 ▲ 53,056
	営業外利益	▲ 331,640	▲ 310,693	▲ 290,497 20,196
	営業外収益	2,483	6,304	12,368 6,064
	営業外費用	334,123	316,997	302,865 ▲ 14,132
	うち支払利息	334,123	316,994	302,865 ▲ 14,129
貸借対照表 (B/S)	経常利益	252,740	220,920	163,190 ▲ 57,730
	特別利益	20,000	18,324	0 ▲ 18,324
	特別利益	20,000	645,118	7,958 ▲ 637,160
	特別損失	0	626,794	7,958 ▲ 618,836
	法人税等	185	185	185 0
	当期純利益	272,555	239,059	163,005 ▲ 76,054
	前期繰越利益剰余金	▲ 319,952	▲ 47,397	191,661 239,058
	繰越利益剰余金	▲ 47,397	191,661	354,666 163,005
	資産合計	49,016,561	47,391,831	46,290,132 ▲ 1,101,699
	流動資産	463,280	449,238	479,045 29,807
貸借対照表 (B/S)	固定資産	48,553,281	46,942,592	45,811,088 ▲ 1,131,504
	うち建物	5,490,711	5,719,215	5,580,278 ▲ 138,937
	負債合計	48,963,959	47,100,169	45,835,466 ▲ 1,264,703
	流動負債	2,255,141	1,075,944	7,071,124 5,995,180
	うち短期借入金	1,353,969	917,523	6,899,491 5,981,968
	固定負債	46,708,818	46,024,225	38,764,342 ▲ 7,259,883
	うち長期借入金	39,080,632	38,577,383	31,675,293 ▲ 6,902,090
	純資産合計	52,603	291,661	454,666 163,005
	株主資本	52,603	291,661	454,666 163,005
	資本金	100,000	100,000	100,000 0
	資本剰余金			
	利益剰余金	▲ 47,397	191,661	354,666 163,005
	評価換算差額等	0	0	0 0

V. 令和元年度事業計画

1. 事業計画

(1) 神戸高速線、北神急行線

今後も鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行う。

北神急行線については、令和2年度に、神戸市交通局に事業譲渡する予定であることから、譲渡に係る事務手続きについても、遅滞なく進めていく。

(2) その他

新開地・高速神戸間の商業施設「メトロこうべ」については、店舗誘致や店舗の再配置、施設の老朽化対策や美装化を行うなど、商業施設の活性化に引き続き取り組んでいく。

2. 経営改善の取り組み状況

令和元年度も引き続き経費の節減に努め、経営の健全化を推進する。

鉄道事業については、第二種鉄道事業者との連携を密にし、毎月社内会議で、(1)第二種鉄道事業者が行う鉄道施設の維持、修繕、更新工事の内容、(2)施設異常が生じた場合の内容、状況、及び第二種鉄道事業者の対策等を確認し、場合によっては当社から第二種鉄道事業者に提案を行うなど、万全の体制で安全対策に取り組んでいる。

また、付帯事業については、特に新開地・高速神戸間の商業施設について、駅周辺の賑い創出や施設の老朽化対策などの課題に、神戸市等の協力を得ながら取り組んでいく。

なお、固定資産の減価償却が進み、減価償却費が減少することや、借入金の返済に伴い、支払利息が減少すること等から、令和元年度の予定損益計算書については、昨年度より増益を見込んでいる。

3. 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
鉄道事業		
営業収益		
鉄道線路使用料収入	1,411,164	
運輸雑収	1,020,954	2,432,119
営業費		
運送営業費	42,620	
一般管理費	427,778	
諸税	214,849	
減価償却費	1,212,865	1,898,113
営業利益		534,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,159	
その他収益	560	2,719
営業外費用		
支払利息	290,049	
その他費用	-	290,049
経常利益		246,674
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		246,674
法人税、住民税及び事業税	185	
法人税等調整額	-	185
当期純利益		246,489

※神戸市からの収入

(1)利子補給 56千円

(2)受託料 600千円(預り金処理)

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜予定収支明細＞

科 目	金 額	内 訳 等
當 業 収 益	千円 2,432,119	鉄道線路使用料収入 1,411,164 神戸高速線 (880,000) 北神急行線 (531,164) 運 輸 雜 収 1,020,954 神戸高速線 (26,358) 駅賃貸業 (669,136) 付帯事業 (325,460)
當 業 費	1,898,113	人 件 費 111,973 修 繕 費 58,140 除 却 費 43,120 神戸高速線 (33,488) 北神急行線 (9,132) 付帯事業 (500) そ の 他 の 経 費 257,165 諸 稅 214,849 神戸高速線 (61,848) 北神急行線 (20,051) 駅賃貸業 (124,212) 付帯事業 (8,738) 減 値 償 却 費 1,212,865 神戸高速線 (360,105) 北神急行線 (319,505) 駅賃貸業 (482,811) 付帯事業 (50,443)
當 業 外 収 益	2,719	受 取 利 息 及 び 配 当 金 2,159 そ の 他 の 収 益 560
當 業 外 費 用	290,049	支 払 利 息 290,049 神戸高速線 (72,042) 北神急行線 (159,194) 三宮駅設備 (58,813)

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

VI 平成30年度主要事業・事業計画比較表

項目	事業計画	平成30年度実績	増減
営業収益	千円 2,500,446	千円 2,496,036	千円 △ 4,409
線路使用料収入	1,420,254	1,420,932	677
運輸雑収	1,080,192	1,075,104	△ 5,087
神戸高速線	27,556	27,803	247
駅賃貸業	721,677	706,931	△ 14,745
付帯事業	330,959	340,369	9,410

(注) 千円未満を切捨てて表示しております。

VII 主要事業の推移(平成28年度～平成30年度)

項目	平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
営業収益	千円 2,309,176	% △ 1.1	千円 2,499,071	% 8.2	千円 2,496,036	% △ 0.1
線路使用料収入	1,463,743	△ 0.6	1,463,888	0.0	1,420,932	△ 2.9
運輸雑収	845,432	3.9	1,035,183	22.4	1,075,104	3.9
神戸高速線	88,405	0.1	28,745	△ 67.5	27,803	△ 3.3
駅賃貸業	757,026	4.3	720,752	△ 4.8	706,931	△ 1.9
付帯事業	0	---	285,685	---	340,369	19.1

(注1) 千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 平成29年度より付帯事業を新設し、

平成28年度の運輸雑収 神戸高速線の一部

については、付帯事業で計上しております。

神戸高速鉄道 路線図

[凡例]

■：神戸高速線・北神急行線
●：駅施設の一部を保有する駅

<キロ程>	
神戸高速線東西線	7.2 km
神戸高速線南北線	0.4 km
計	7.6 km
北神急行線	7.5 km

